

# 議案資料

議案1	令和4年度 事業報告及び収支決算について	…P	1
議案2	令和5年度 事業計画及び収支予算について	…P	11
議案3	令和5年度 水田収益力強化ビジョンについて	…P	15

令和4年度 事業報告及び収支決算について

1 令和4年度 事業報告

米価の安定に向けた米の需給調整をはじめ、需要に応じた米・麦・大豆等の生産や令和5年産主食用米の生産基準数量の設定及び地域協議会への配分、石川県水田収益力強化ビジョンの策定、令和5年産米の地域協議会間調整等、経営所得安定対策円滑化事業を実施した。また、国が令和3年度補正予算で措置した、新市場開拓に向けた水田リノベーション事業を実施した。

①総会の開催

(委員19名)

開催月日	内 容	場 所	委員出席状況 (委任状出席含む)
令和4年 5月25日	<p>第1回 通常総会</p> <p>&lt;議案&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和3年度 事業報告及び収支決算</li> <li>○令和4年度 事業計画及び収支予算</li> <li>○令和4年度 水田収益力強化ビジョン</li> </ul> <p>&lt;報告事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○水田リノベーション事業等の取り組み状況</li> </ul>	農業会館	19名
令和4年 12月12日	<p>第2回 通常総会</p> <p>&lt;議案&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和5年産の需要に応じた米等の生産</li> <li>○令和5年産 主食用米の生産基準数量の設定及び地域協議会への配分</li> <li>○令和5年産 主食用米の地域協議会間調整の実施</li> <li>○令和5年度 石川県水田フル活用の基本的な考え方</li> <li>○令和4年度 収支予算の変更</li> </ul> <p>&lt;報告事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○みどり戦略への対応</li> </ul>	農業会館	19名
令和5年 3月24日	<p>第3回 通常総会</p> <p>&lt;議案&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和5年度産地交付金の配分</li> </ul> <p>&lt;報告事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和5年産米の地域協議会間調整の実施結果</li> <li>○畑地化支援の制度の概要</li> </ul>	地場産業振興センター	19名

## ②米政策部会の開催

開催月日	会議名及び主な内容	開催方法	出席者
令和4年 11月28日	○米政策部会  <情勢報告> ・米穀をめぐる情勢  <検討事項> ・令和5年産の米等の生産に関する考え方 ・令和5年産地域協議会間調整の考え方	オンライン (zoom)	市町、JA、 北陸農政局、 農林総合事務所

## ③地域協議会間調整の推進

### 令和5年産生産基準数量の地域協議会間調整

開催月日	会議名及び主な内容
令和4年 12月12日 ～14日	○令和5年産 第1回 地域協議会間調整意向確認 県協議会から地域協議会に対し、生産基準数量の拡大または縮小希望調査を実施
令和4年 12月15日	○令和5年産 第1回 地域協議会間調整会議 地域協議会の意向結果を踏まえ、調整ルールに基づき実施
令和5年 1月23日 ～2月24日	○令和5年産 第2回 地域協議会間調整意向確認 県協議会から地域協議会に対し、生産基準数量の拡大または縮小希望調査を実施
令和5年 2月28日	○令和5年産 第2回 地域協議会間調整会議 地域協議会の意向結果を踏まえ、調整ルールに基づき調整を実施

#### ④担当者会議の開催等

##### (ア)地域協議会との意見交換等(計3回)

開催月日	会議名及び主な内容	開催方法	対象
令和4年 11月1日 ～11月11日	○地域農業活性化協議会担当者会議(第1回) ・生産基準数量の設定・配分方法、地域協議会間調整の方法、環境保全型農業の推進等について意見交換  11/1 羽咋市、宝達志水町、志賀町、中能登町、七尾市 11/7 加賀市、小松市、能美市、川北町 11/10 野々市市、白山市 11/10 金沢市、河北郡市 11/11 穴水町、輪島市、能登町、珠洲市 ※上記の他、個別に指導・助言を実施	オンライン (zoom)	市町、JA、 認定方針作成者、 北陸農政局、 農林総合事務所
令和4年 12月15日	○地域農業活性化協議会担当者会議(第2回) ・令和5年産の米等の生産に関する基本方針、令和5年産米の生産基準数量の配分、令和5年産米の地域協議会間調整の実施について説明	オンライン (zoom)	市町、JA、 北陸農政局、 農林総合事務所
令和5年 3月29日	○地域農業活性化協議会担当者会議(第3回) ・令和5年度産地交付金の配分、令和5年産米の地域協議会間調整の結果、畑地化支援の制度の概要について説明	オンライン (zoom)	市町、JA、 北陸農政局、 農林総合事務所

##### (イ)その他

	会議名及び主な内容	対象
令和4年 12月	○チラシによる農家等への情報提供 ・需要に応じた米生産の取組にかかるチラシを配布	全協議会 (発行部数 1万6千部)
令和5年 3月	○パンフレットによる農家等への情報提供 ・経営所得安定対策推進にかかるパンフレットを配布	全協議会 (発行部数 1,750部)

## ⑤補助金の交付等

	主な内容	対 象
令和4年	○新市場開拓に向けた水田リノベーション事業の補助金交付 ＜内訳＞ <ul style="list-style-type: none"><li>・農家が行う直播栽培や団地化といった低コスト生産等の取組の実施面積に応じて支払う経費</li><li>・地域協議会の事務手続き等に係る経費</li></ul>	地域協議会数：12 対象農家数：759 ※農家への支払いは地域協議会が実施

## 2 令和4年度 収支決算

### (1) 収支計算書

自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日

(単位:円)

科目	予算	決算	差異
I. 事業活動収入の部			
事業活動収入			
①経営所得安定対策円滑化事業(A)	26,939,950	26,939,950	0
②水田リノベーション事業(A)	570,771,000	548,356,585	22,414,415
事業活動収入計(A)	597,710,950	575,296,535	22,414,415
II. 事業活動支出の部			
事業活動支出			
①経営所得安定対策円滑化事業(B)	26,939,950	26,939,950	0
②水田リノベーション事業(B)	570,771,000	548,356,585	22,414,415
国返還金支出			
①経営所得安定対策円滑化事業(B)	0	0	0
②水田リノベーション事業(B)	79	79	0
事業活動支出計(B)	597,711,029	575,296,614	22,414,415
事業活動収支差額(C) = (A) - (B)	△ 79	△ 79	0

## (2)貸借対照表

令和5年3月31日 現在

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I. 資産の部			
1. 流動資産	500,658	531,491	△ 30,833
預金	500,658	531,491	△ 30,833
未収金	0	0	0
資産合計	500,658	531,491	△ 30,833
II. 負債の部			
1. 流動負債	500,658	531,491	△ 30,833
未払金	500,658	531,491	△ 30,833
負債合計	500,658	531,491	△ 30,833
III. 純資産の部			
1. 資本金	0	0	0
負債及び純資産合計	500,658	531,491	△ 30,833

### (3) 財産目録

令和5年3月31日現在

(単位:円)

科目	金額		
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
預金 経営所得安定対策円滑化事業	500,658		
流動資産合計		500,658	
資産合計			500,658
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金 経営所得安定対策円滑化事業	500,658		
流動負債合計		500,658	
負債合計			500,658
III. 純資産の部			
1. 資本金 経営所得安定対策円滑化事業	0		
資本金合計		0	
負債及び純資産合計			500,658



## 財務諸表の注記

1. 補助金等の内訳並びに当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
経営所得安定対策円滑化事業	国(県)	531,412	26,939,950	26,970,704	500,658
水田リノベーション事業	国(県)	79	548,356,585	548,356,664	0
合計		531,491	575,296,535	575,327,368	500,658

## 監事の意見書

石川県農業活性化協議会規約第28条に基づき、令和4年度 事業報告及び収支決算等について監査したところ、その内容は適正なものと認めます。

### 記

1. 決算監査日 令和5年5月24日
2. 監査場所 JA石川県中央会  
金沢市古府1丁目220番地

石川県農業活性化協議会

監事 林 慎吾 

監事 宮田吉弘 



令和5年度 事業計画及び収支予算について

1 令和5年度 事業計画

「新たな食料・農業・農村基本計画」に基づき進められる食料の安定供給、農業の持続的な発展、農村の振興等の政策を踏まえ、経営所得安定対策の推進による農業経営基盤の強化を図るとともに、米の需給調整や需要に応じた米等の生産による農家所得の向上など本県農業の振興に資するため、経営所得安定対策円滑化事業を実施する。また、国が令和4年度補正予算、令和5年度予算で措置した、畑作物産地形成促進事業、コメ新市場開拓等支援事業（旧リノベ事業）を実施する。

① 総会の開催

開催月日	内 容	備 考
令和5年 6月2日	<p>第1回 通常総会</p> <p>&lt;議案&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和4年度 事業報告及び収支決算</li> <li>○令和5年度 事業計画及び収支予算</li> <li>○令和5年度 水田収益力強化ビジョン</li> </ul> <p>&lt;報告事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○水田園芸の推進（石川県）</li> <li>○畑作物産地形成促進事業、コメ新市場開拓等促進事業（旧リノベ事業）の採択状況</li> </ul>	
令和5年 12月中旬	<p>第2回 通常総会</p> <p>&lt;議案&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和6年産の需要に応じた米等の生産</li> <li>○令和6年産 主食用米の生産基準数量の設定及び地域協議会への配分</li> <li>○令和6年産 主食用米の地域協議会間調整の実施</li> <li>○令和6年度 石川県水田フル活用の基本的な考え方</li> </ul>	
令和6年 3月下旬	<p>第3回 通常総会</p> <p>&lt;議案&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和6年度 産地交付金の配分</li> </ul> <p>&lt;報告事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和6年産米の地域協議会間調整の実施結果</li> <li>○畑作物産地形成促進事業等の取り組み状況</li> </ul>	

## ②米政策部会の開催

開催月日	会議名及び主な内容	場 所	対象
令和5年 11月	○米政策部会 ・制度運営のとりまとめ ・令和6年産米の生産基準数量等の設定と地域別配分の考え方 ・具体的な仕組み・手続き	未定	市町、JA (地域協議会)

## ③地域協議会間調整の推進

### 令和6年産 生産基準数量の地域協議会間調整

開催月日	会議名及び主な内容
令和5年 12月	○令和6年産 第1回 地域協議会間調整意向確認  ○地域協議会間調整会議での調整
令和6年 2月	○令和6年産 第2回 地域協議会間調整意向確
令和6年 3月	○地域協議会間調整会議での調整

#### ④担当者会議の開催等

##### 地域協議会との意見交換等

開催月日	会議名及び主な内容	場 所	対 象
令和5年 6～11月	○地域協議会・農業経営体等との意見交換会 ・制度運営の検討	未定	市町、JA、 認定方針作成者 (地域協議会) 農業経営体
令和5年 12月中旬	○地域農業活性化協議会担当者会議(第1回) ・令和6年産米の生産基準数量等の設定と 地域別配分 ・令和6年度 石川県水田フル活用の基本的な 考え方	未定	市町、JA、 農業共済組合、 北陸農政局、 農林総合事務所
令和6年 2月	○地域協議会との意見交換会 ・産地交付金の活用	未定	市町、JA (地域協議会)
令和6年 3月上旬	○地域農業活性化協議会担当者会議(第2回) ・令和6年度 水田収益力強化ビジョンの策定 ・令和6年度 産地交付金の配分 ・産地交付金の活用計画に関する指導	未定	市町、JA、 農業共済組合、 北陸農政局、 農林総合事務所

※上記の他、地域協議会の要請等に基づき、必要に応じて指導・助言を行う

#### ⑤補助金の交付等

	主な内容	対 象
令和5年	○畑作物産地形成促進事業・コメ新市場開拓等支援事業(旧リノベ事業)の補助金交付 <内訳> ・地域協議会の事務手続き等に係る経費 ・農業者が行う低コスト生産等の取組の実施面積に応じて支払う経費	地域協議会

## 2. 令和5年度 収支予算

(単位:円)

科目	本年度予算	前年度予算	増減
<b>I. 事業活動収入の部</b>			
<b>事業活動収入</b>			
①経営所得安定対策円滑化事業	3,891,000	26,939,950	△ 23,048,950
②畑作物産地形成促進事業	418,454,000	570,771,000	△ 152,317,000
③コメ新市場開拓等支援事業	50,967,000	0	50,967,000
事業活動収入計(A)	473,312,000	597,710,950	△ 124,398,950
<b>II. 事業活動支出の部</b>			
<b>事業活動支出</b>			
①経営所得安定対策円滑化事業	3,891,000	26,939,950	△ 23,048,950
②畑作物産地形成促進事業	418,454,000	570,771,000	△ 152,317,000
③コメ新市場開拓等支援事業	50,967,000	0	50,967,000
<b>国返還金支出</b>			
①経営所得安定対策円滑化事業	0	0	0
②水田リノベーション事業	0	79	△ 79
事業活動支出計(B)	473,312,000	597,711,029	△ 124,399,029
事業活動収支差額(C) = (A) - (B)	0	△ 79	79

### ①経営所得安定対策円滑化事業

収入		支出	
R5県交付額	3,891,000	謝金	374,000
		旅費	60,000
		需用費	20,000
		消耗品費	200,000
		会議費	30,000
		賃金(派遣費)	3,150,000
		協議会運営費	57,000
合計	3,891,000	合計	3,891,000

### ②畑作物産地形成促進事業

収入		支出	
事業費	416,264,000	事業費	416,264,000
推進事務費	2,190,000	推進事務費	2,190,000
合計	418,454,000	合計	418,454,000

### ③コメ新市場開拓等支援事業

収入		支出	
事業費	50,234,000	事業費	50,234,000
推進事務費	733,000	推進事務費	733,000
合計	50,967,000	合計	50,967,000

## 令和5年度石川県水田収益力強化ビジョン（案）

## 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本県における水稲作は、農業産出額の5割、耕地面積の6割を占めており、本県農業の基幹作物となっている。

また、本県の水田転作については、南加賀・石川・中能登地域では麦・大豆、河北・中能登地域では飼料用米など非主食用米の作付が定着してきている。このうち麦・大豆については、収量や品質の向上、また飼料用米については、国の助成措置が最大限活用できる品種の選定と種子確保が課題となっている。

一方、奥能登地域では、担い手の高齢化が進行し、農家戸数の減少とともに、耕作放棄地が増加するなど、農業生産のみならず、農業・農村が担う多面的機能の低下も懸念されている。

全国における主食用米の生産等の状況について、人口減少等により、主食用米の国内需要の減少が続く中で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大（コロナ禍）による消費減退を受け、3年産（約6.3万ha）、4年産（約5.2万ha）と2年連続で大幅な作付転換が行われた。これにより民間在庫量は適正水準に向かう見通しとなったことで米価は上昇に転じたが、さらなる需要減への懸念からコロナ前水準までは回復していない。

これらの状況を踏まえ、本県では引き続き、米価回復に向け主食用米の需給調整により過剰作付を抑制するとともに、農家所得の確保に向け国の支援を最大限活用し、県・生産者団体・市町が一体となり水田のフル活用を進め、水田農業の収益最大化と農業生産力の維持強化を図ることが必要である。

## 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

土地利用型作物で、市場から要望の高い白ねぎ、かぼちゃ、ブロッコリー、たまねぎの4品目のほか、従来から地域特産物として市町や地域が産地化を図ってきた品目を「産地戦略作物」と位置づけ、県、市町、JA等関係団体が一体となった、きめ細やかな伴走支援により、産地の取組みを支援する。

また、①選ばれる産地づくり②担い手育成と産地拡大③広域産地体制の構築の3点を施策の柱として、園芸産地の活性化に取り組む。

## 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

実需者からのニーズが高い麦・大豆及び収益性の高い産地戦略作物の作付拡大と産地育成を進めるとともに、農家所得の最大化を図るため、可能な限り水田の高度利用を促進する。このため、水稲作付後でも畑作物の作付けが可能な排水性の良い地域においては、麦・大豆と水稲によるブロッ



クローテーションを推進する。一方、排水性が悪く、収量が確保できない地域においては、担い手の意向や土地利用の計画等を考慮した上で、排水性向上のため畑地化を推進するなど、地域の実情に応じた作付転換を図る。

また、地域活性化協議会による作付確認に併せ、ほ場の状態を点検・確認し、水田台帳を整備する。

## 4 作物ごとの取組方針等

### 【基本方針】

- (1) 主食用米の生産については、需給環境の安定に配慮しつつ、需要に応じた生産を基本に、良質米生産県として消費者・実需者に選ばれる米づくりを行う。
- (2) 実需者からのニーズが高い麦・大豆及び収益性の高い産地戦略作物の作付拡大と産地育成を進めるとともに、水田の高度利用を促進することにより、農家の所得確保を図る。
- (3) 麦・大豆や産地戦略作物の作付が困難な地域においては、飼料用米のほか、輸出用米、備蓄米、加工用米並びに米粉用米を需要に応じて生産し、農家所得の確保を図るとともに水田としての機能を維持し、耕作放棄地の発生を解消する。
- (4) 持続可能な農業生産に向けて、環境負荷の低減を図りながら、スマート農業技術の導入など、生産性の向上を目指す。

### ① 主食用米

「うまい・きれい石川米づくり＋1運動」の展開を通じて、品質の向上に努め、良質米産地として石川米ブランドを確立するとともに、省力・低コスト技術等の導入により収益性向上を図る。

このため、適切な水管理や施肥など生産技術対策の着実な実施を基本に、地域の実情に応じたきめ細かな取組を進め、実需者に選ばれる良質米産地として、品質・食味の高位安定化を図る。

### ② 麦・大豆

水田の高度利用により、所得の向上を図る観点から、本県の転作における土地利用型基幹作物として位置づけ、水稲との輪作体系を構築するとともに、共同利用施設の整備等を通じて、実需者に対する安定供給を行ってきた。

今後とも、担い手への集積、作付の団地化を推進し、生産の拡大を図る。

また、収量の増大・安定化を推進するため、排水対策や土づくりの取組を強化する。

### ③ 高収益作物（園芸作物等）

水田を活用した園芸作物等の産地を育成するため、産地戦略作物について、県、市町、JA等関係団体が一体となって重点的に生産の拡大を図る。

また、今後さらに需要増が見込まれる加工・業務用野菜の生産を振興する。

#### ④ 非主食用米

麦・大豆などの畑作物等の作付が困難な湿田地域においても取組が可能であり、現有の機械装備が活用できることから、品目毎の需要に応じて最大限に作付を推進し、農家所得の確保を図るとともに水田としての機能を維持し、耕作放棄地の発生を解消する。

##### ア 飼料用米

今後とも主食用米の需要減少が見込まれる中、飼料用米は国からの交付金を含めて安定的な手取りが見込めることから、需要に応じた導入を推進する。

導入にあたっては、主食用米の品種及び多収品種での取組を推進し、耕種農家と畜産農家など実需者との連携を図る体制を整備していく。

##### イ 輸出用米

輸出用米については、海外の需要の把握に努めるとともに、他の非主食用米並の所得水準維持を前提に販路を確保し、生産に取り組む。

##### ウ 備蓄米

備蓄米は、国の運用改善が図られ、令和元年産の落札実績が令和2～令和5年産の県別優先枠として固定され、産地として継続的に取り組めるインセンティブが与えられており、県産米の固定需要に配慮しつつ、農家所得の確保のために最大限取り組む。

##### エ 加工用米・米粉用米・WCS用稲

加工用米は、事前契約等により出来秋の価格に左右されず、経営の安定に繋がることから需要に応じた生産に取り組む。

米粉用米は、全国的にはグルテンフリーの特徴を活かした商品開発が進み需要が増えてきている。今後も消費拡大の状況を踏まえ作付を推進する。

WCS用稲は、石川・奥能登地域など県内の一部で取組が見られており、購入飼料の価格が高騰している中で、今後も引き続き耕種農家の収益確保と畜産農家の生産コスト低減に向け、耕種農家と畜産農家との連携を図るとともに作付を推進する。

#### ⑤ そば

中山間地や、地力の低い地域など麦・大豆等の作付けが困難な地域において、作付を推進する。

また、生産者の所得増大を図るため、他の作物と組み合わせた二毛作を推進する。

#### ⑥ 地力増進作物

麦・大豆や高収益作物、水稻の収量確保のため、それらの作付の前後における地力増進作物の導入を推進する。

作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等 (水田)	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	20,965		20,850	
備蓄米	1,268		1,096	
飼料用米	1,674		1,609	
米粉用米	372		328	
新市場開拓用米	45		48	
WCS用稲	108		121	
加工用米	365	126	498	133
麦	1,356	335	1,451	359
・大麦	1,296	335	1,416	359
・小麦	60		53	
大豆	1,295	356	1,347	370
飼料作物	37	11	33	13
・子実用とうもろこし				
そば	278	160	328	166
なたね				
地力増進作物	7	0	21	14
産地戦略作物	434	113	478	117
ねぎ	46	0	52	
かぼちゃ	105	6	122	8
ブロッコリー	171	102	183	103
たまねぎ	14	0	17	0
知事特認作物	98	5	104	6
・野菜	49	2	59	4
・雑穀	21	3	16	3
・その他	27		28	
高収益作物	461		478	
・野菜	368		376	
・花き・花木	32		36	
・果樹	61		64	
・地域で設定した高収益作物	1		1	
地域振興作物等 ※産地戦略作物を除く	25		23	
・雑穀	1		1	
・景観形成	20		19	
・その他	4		4	
合計	28,694	1,101	28,708	1,171

※地域協議会の報告面積から算出

# 参 考 資 料

参考1 各種事業の概要について

・・・P 1

## 各種事業の概要

### ①経営所得安定対策円滑化事業

経営所得安定対策等の推進における県協議会運営にかかる事務費等

【令和4年度 収支決算】

(単位：円)

収 入		支 出	
R 4 県交付額	26,939,950	謝金	341,000
		旅費	43,720
		需要費	13,944
		消耗品費	186,276
		会議費	36,300
		賃金(派遣費)	3,030,060
		協議会運営費	315,700
		推進活動費	22,972,950
合計	26,939,950	合計	26,939,950
		差引次年度繰越金	0

(未払金内訳)

(単位：円)

摘 要	金 額	精 算 日
賃金	245,960	令和5年4月27日
消耗品費	58,644	〃
需要費	3,554	〃
協議会運営費	192,500	〃
合 計	500,658	

### ②新市場開拓に向けた水田リノベーション事業

輸出等の新市場開拓を図るため、実需者ニーズに応じた価格・品質等に対応するために必要となる低コスト生産等の取組に対する交付金

【令和4年度 収支決算】

(単位：円)

収 入		支 出	
事業費	548,356,585	事業費	548,356,585
前期繰越収支差額	79	国返還金	79
合 計	548,356,664	合 計	548,356,664

# 報告事項資料

報告1	水田園芸の推進について(石川県)	…P	1
報告2	畑作物産地形成促進事業等の取り組み状況について	…P	3

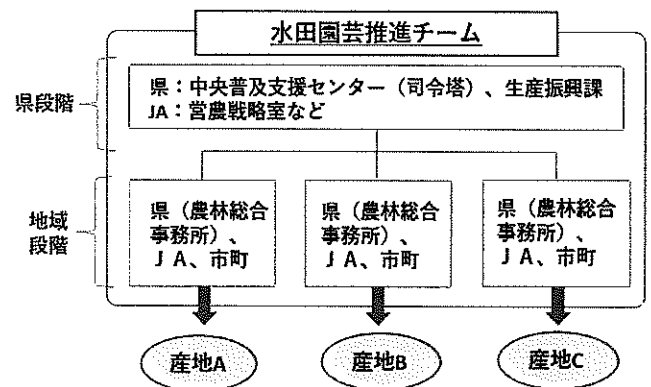
## 水田園芸の推進について(石川県)

- 主食用米の需要減少が今後も継続すると見込まれる中、水稻農家の所得確保に向け、麦・大豆に加え、野菜などの高収益作物の栽培への転換を進めていくことが重要
- これまで大麦と大豆を中心に水田転作を進めてきたが、取組面積は伸び悩む一方、野菜については、栽培経験がないこと等から躊躇している状況
- 財政支援ときめ細かな伴走支援により、農家の不安払拭を図りながら、水田園芸の定着を着実に促進

### 【R5事業の内容】 (R5予算額 22,000千円)

#### ○産地づくりに向けた支援 (6,500千円)

- ・販売額3千万円UPを目指す「水田園芸産地づくりプラン」の策定支援 (500千円/産地)
- ・水田園芸推進チームによるきめ細かな伴走支援



#### ○農家への新規参入・規模拡大支援 (15,500千円)

	1年目	2年目	3年目	4年目～
・新規参入する農家 (水田園芸チャレンジ支援)	栽培に要する経費をノウハウ習得に必要な3年間集中的に支援 補助率1/2以内 年最大150千円/10a × 3年間			水田園芸の定着
・規模拡大する農家 (水田園芸拡大支援)	国の都道府県連携型助成を活用し、作付拡大面積に応じて支援 定額10千円/10a (うち国1/2)			

#### <将来の目標>

重点4品目等の園芸品目の拠点産地 (販売額3千万円以上) R3: 10産地 → R15: 30産地  
 水田での園芸品目の産出額 R3: 10億円 → R15: 40億円





## 畑作物産地形成促進事業、 コメ新市場開拓等促進事業（旧リノベ事業）の採択状況について

### 〈主旨〉

需要拡大が期待される作物を生産する農業へと転換するため、実需者との結び付きの下で、対象作物の低コスト生産等に取り組む生産者を支援

### 〈支援内容〉

産地・実需協働プランに参画する生産者が、実需者ニーズに対応するための低コスト生産等の技術導入（や畑作物の導入・定着に向けた取組）を行う場合に、取組面積に応じて支援

	対象作物	助成単価
畑作物産地形成促進事業	麦、大豆、高収益作物（加工・業務用）、子実用とうもろこし	4万円/10a（前年同額）
コメ新市場開拓等促進事業	新市場開拓用米	4万円/10a（前年同額）
	加工用米	3万円/10a（前年同額）
	米粉用米（パン・めん用の専用品種）	9万円/10a

※対象作物ごとに指定された取組を3つ以上実施

※水活交付金との重複不可（加工用米、米粉用米、麦、大豆、飼料作物（子実用とうもろこし））

※産地交付金の取組に応じた配分との重複不可（新市場開拓用米）

### 〈R5 要望内容〉 国事業予算額 410 億円（▲20 億：R4 補正・R5 当初）

	対象作物	要望面積	採択面積・採択率
畑作物産地形成促進事業	麦（加工）	907.9ha	446.1ha・49%（545.1ha）
	大豆（加工）	795.3ha	583.1ha・73%（777.3ha）
	高収益作物（加工・業務）	12.0ha	12.0ha・100%（4.4ha）
	子実用とうもろこし	—	—
コメ新市場開拓等促進事業	新市場開拓用米	22.1ha	22.1ha・100%（21.3ha）
	加工用米	155.7ha	112.2ha・72%（94.9ha）
	米粉用米（専用品種）	9.1ha	9.1ha・100%（-）

※括弧内は R4 採択実績

### 〈R5 採択状況〉 採択額、採択率

畑作物産地形成：4.1 億、61%

コメ新市場開拓：0.5 億、80%

合 計：4.6 億、62%（R4：5.7 億、100%）

# 麦・大豆産地生産性向上事業及び産地生産基盤パワーアップ事業 (麦・大豆機械導入対策)の採択状況について

## 〈主旨〉

麦・大豆の需要を捉えた生産の推進により国産シェアを拡大するため、作付の団地化と営農技術の導入、農業支援サービスの活用等による産地の生産体制の強化・生産の効率化を支援

## 〈支援内容〉

### (1) 麦・大豆生産技術向上事業

#### ○ 生産性向上の推進

団地化の推進等に必要な話し合い、ほ場の簡易な改修・点検、ほ場地図のデジタル化等に要する費用を実費で支援します。

〔支援の上限額は地域の作付面積に応じて異なります。  
50ha未満：100万円以内、50～150ha：200万円以内、150ha以上：300万円以内  
※ 北海道の場合の基準面積は2倍になります。〕

#### ○ 営農技術等の導入

生産性の向上に向けた技術や品種を導入する場合、その内容に応じて10,000円/10a以内で定額支援します。



#### ○ 機械・施設の導入

生産拡大に必要な機械・施設の導入を支援します。  
※ 補助率は1/2以内、5,000万円未満の機械・施設の導入が支援対象となります。

## 〈R5 要望内容〉 国事業予算額 144.5 億円 (R4 補正・R5 当初)

地区数	要望内容	要望額
9 地区 (8 地区)	(生産性向上の推進) —	2.1 億円
	(営農技術等の導入)	(1.1 億円・100%)
	麦 2 地区、大豆 1 地区 (麦 3 地区、大豆 2 地区・100%)	
	(機械・施設の導入)	
	麦 7 地区、大豆 3 地区 (麦 4 地区、大豆 4 地区・100%)	

※括弧内は R4 採択実績・採択率

## 〈R5 採択状況〉

全額採択